

事務連絡
令和3年3月22日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管部（局）御中
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
地域生活支援推進室

地域生活支援拠点等の全国の整備状況（令和2年4月1日時点）の公表等について
（情報提供）

平素より、障害保健福祉行政の推進にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

令和2年4月時点の全国の地域生活支援拠点等の整備状況について調査結果がとりまとめ、厚生労働省のホームページに公表しましたので情報提供いたします。
都道府県におかれては、貴管内の市町村に対し情報提供をお願いいたします。

また、地域生活支援拠点等については、

- ・第5期障害福祉計画に係る基本指針において、令和2年度末までに「各市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備することを基本」とするとともに、
- ・第6期障害福祉計画に係る基本指針において、「令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本」

としています。

地域生活支援拠点等が未整備の市町村におかれては、地域のニーズや課題を踏まえて速やかな整備をお願いするとともに、既に整備済みの市町村においても、運用状況の検証・検討を行い、必要な機能の充実をお願いいたします。

都道府県におかれては、市町村への好事例の紹介や現状・課題の共有等、管内市町村における地域生活支援拠点等の整備・機能の充実に向けた支援をお願いいたします。

※ 厚生労働省ホームページ掲載場所

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000128378.html>

【照会先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課 地域生活支援推進室
地域移行支援係 栗原 初貝
〒100-8916
東京都千代田区霞が関1-2-2
電話：03-5253-1111（内線）3045
FAX：03-3591-8914
mail: chiiki-ikou@mhlw.go.jp